

## 第5回 豊田市教育行政計画審議会 次第

日時 令和3年9月24日（金）午後1時30分から3時30分まで

場所 オンライン

	頁
1 教育長あいさつ	-
2 会長あいさつ	-
3 会議録署名者の指名	-
4 報告事項	
(1) パブリックコメントの結果について	1
5 議 題	
(1) 豊田市教育行政計画審議会の答申（案）について	
・計画素案	【別冊】
・パブリックコメント等を踏まえた主な修正点	22
・答申書（案）	24
【協議ポイント】	
◎パブリックコメント等を踏まえた修正内容の妥当性について	
(2) 次期計画の名称案について	
・名称案の検討	25
(3) 効果的・効率的な計画の推進について	
・計画に期待すること、周知方法、推進方法など	26
6 その他	
・（仮）第4次教育行政計画策定スケジュール	27

### ■今後の審議会日程（予定）

答 申 令和3年10月8日（金）午後1時30分～（30分程度） ※会長のみ



**「(仮) 第4次豊田市教育行政計画」及び  
「第3期豊田市教育大綱」における意見募集結果の公表**

**1 概要**

**(1) 実施期間**

令和3年7月1日(木)～7月31日(土)

※Eモニターは令和3年7月1日(木)～7月11日(日)

**(2) 寄せられた意見の内訳**

提出数：147通 (Eメール2通、FAX2通、Eモニター143通)

意見数：544件 ※感想等除く

分野		意見件数
＜重点施策＞	①ICT活用・整備推進事業	86件
	②子どもの読書活動推進事業	60件
	③きめ細かな教育推進事業	47件
	④いじめ・不登校対策事業	64件
	⑤特別支援教育の推進事業	41件
	⑥学校施設長寿命化改修事業	56件
	⑦WE LOVE とよた教育プログラム事業	57件
	⑧コミュニティ・スクール／地域学校共働本部 推進事業	44件
	⑨地域との連携等による教職員多忙化解消 推進事業	70件
＜基本施策＞	①生き抜く力を育む学校教育の推進	1件
	②安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	2件
	③暮らしを豊かにする学びの支援	2件
	④地域による次世代人材の育成の促進	1件
その他		12件
感想等		735件

## 2 寄せられた意見等とそれに対する豊田市の考え方

※意見等の概要は、主旨を損なわない範囲でいただいた意見を集約及び要約しています。また、意見を求めるもの以外（感想等）については、市の考え方は示していません。

### （1）重点施策について

#### ①ICT 活用・整備推進事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
授業で理解できない部分があってもタブレット学習で追いつけるようになれば良い。	2	タブレットのアプリを活用して復習したり、学習した内容を後から振り返ったりして、個に合わせて学習する活動を大切にしていきます。
タブレットを使って予習、先取り学習や応用課題などレベルアップした問題が出来るようにしてほしい。	3	アプリを活用した先取り学習や応用問題があるため、授業や持ち帰り訓練のときに活用できるようにしていきます。
新型コロナのような急な事態へのオンライン対応や、不登校児や病気や怪我で登校出来ない子どもへの対応も可能になるとよい。	2	必要に応じて、学習用タブレットを活用し、子どもが学校とつながることができるように対応していきます。
県外や海外の学校とリモートで繋ぎ、考え方の違いや語学の習得などが出来たら良い。	1	Web 会議アプリを活用して、市内の山間部の学校と街中の学校との交流や、県外や海外とリモートでつなぐ授業をいくつかの学校ですでに実施しています。いろいろな人たちとつながりを大切に、多様性への理解を深め、国際感覚を育てていきたいと考えています。
子どもが大人になったときに ICT を使いこなせるよう、今のうちから授業などで積極的に活用すべき。	1	必要な ICT 活用能力を身に付けられるように、授業等での活用を進めていきます。また、教員も授業等で活用できるように研修を積んでいきます。
子どもたちの視力やコミュニケーション能力の低下が心配。	16	視力低下を防ぐために、30 分間に一度、20 秒間程度画面から目を離して、他の場所を見つめるなどの取組を行っていきます。また、コミュニケーション能力の低下を防ぐために、ICT 機器を活用して、仲間と関わり合ったり、話し合ったりする授業を行っていきます。
文字を書くことが少なくなり、漢字を覚えたりする力が弱くなると思う。	3	書く活動は、思考力を高める上でも重要な活動と考えているため、タブレットのみで学習を進めるのではなく、効果的な場面に限ってタブレットを活用していきます。

学習状況に応じた学習では差が開きそうなので、きめ細かい目配りが必要。	12	一人一人の特性をとらえ、個に応じた支援を大切にしながら、子どもの学習を支えています。
子どもたちの間でタブレットを扱う能力に差が出ないように支援してほしい。	3	使うのに慣れるまでは、使い方の練習をしたり、個別に対応していきます。タイピングなどの文字入力についても、学年や個に合った入力方法を行えるようにしていきます。
それぞれの家庭の状況やパソコンの有無等を考慮して、子どもが不利益を被らないような対策をとってほしい。	2	家庭での使用状況が子どもの学習に影響しないように、学習用タブレットを活用して、子どもがより良く学ぶ機会を授業の中で増やしていくことを大切にしていきます。
子どもたちにインターネット使用についてのマナーや注意点をしっかりと教えることが必要。	2	現在小学校2年生までで年間2時間以上、小学校3年生以上で年間3時間以上の情報モラルの授業を実施しています。保護者や地域の方と力を合わせて、さらに情報モラルや情報セキュリティ教育を向上させていきたいと考えております。
子どもがタブレット学習に慣れて形骸化しないような対策があると良い。	1	タブレットは、学習の目標を達成するためのツールとして活用することを心掛けています。タブレットと今までの学習のそれぞれの良さを引き出し、子どもが学習に取り組むようにしていきます。
タブレットがゲームなど学習以外に使用されないような対策は十分に行ってほしい。	2	学習用タブレットは、学習に不要なアプリを自分でインストールできないように設定してあります。各学校でも児童生徒が主体的にルールを作成するなどの取組を進めています。
タブレット本体の消耗や故障、アプリのアップデート、古くなった機種をサポート終了などへの対応が心配。	4	タブレットの保守・点検及びソフトウェア等のアップデート、サポート終了への対応等については、学校と連携しながら教育委員会が対応していきます。
学習用アプリ、ドリルや学習支援ソフトの選び方などをよく検討する必要がある。	1	アプリや学習支援ソフトについては、学校現場の要望をもとに、専門性の高い職員が検討したうえで選んでいます。
ソフト・コンテンツの充実と安定的なサポートが重要である。	1	学習補助となるソフトやコンテンツは、学校からの要望をもとに精査していきます。また、ICT支援員を中心とした定期的なサポートを実施したり、学校が困ったときに電話や訪問等に対応する体制を整えています。

タブレットにデータの履歴が残ることが心配。	3	タブレット本体には個人情報を含むデータを保存しないこととし、データについては、セキュリティの高いインターネットのクラウドで管理していきます。
小学 1 年生から 4 年生のタブレットカバーは、子どもが持ち帰るのが大変なため、高学年と同じカバーにしてほしい。	1	小学校 1 年生から 4 年生までのタブレットカバーは、子どもが誤って落下させても画面の破損によるケガを防ぐことができる可能性のある安全性の高いものを選んでいきます。
教員によってタブレットの扱い方に差が出ないように、研修が必要だと思う。	3	ICT 研修や、校内実習、また全教職員を対象としたオンラインでの研修など、様々な方法で教員の技能向上と平準化に努めていきます。
教員の ICT 活用指導力の向上のため、ICT の知識を備えた講師を採用してはどうか。	1	研修や ICT 支援員の派遣など様々な方法で、市全体の ICT 活用指導能力の底上げを図っていきます。
必要以上にタブレットは使わず、今までのように黒板を使い、教科書・ノート・辞書・図鑑を使って学習してほしい。	6	これまで大切にしてきた学習方法を、これからも重視するとともに、タブレットを使うことで、より学習を深められるように工夫していきます。
液晶画面で個別に学習するよりも、先生や友達と顔を合わせて共有したり比較したりする活動を重視すべき。	2	仲間とかかわり合いながらすすめる協働学習を本市は特に大切にしています。学習用タブレットを使った学習場面でも対話や共有を大切にしていきたいと考えています。
一人ひとりの子どもの能力・適性に合った学習を目指すのであれば、主要教科（国語・算数）ごとにクラスのレベル分けをすべき。	1	学力に合わせた習熟度別の学習と、学力の異なる子どもが通常のクラスで多様な考えにふれ合いながら学び合う学習のそれぞれの良さを生かして、一人ひとりの可能性を引き出したいと考えています。
今まで紙媒体で学習していたことが学習用タブレットによる学習になっても、基礎学力やコミュニケーション能力を伸ばすことが大切なことに変わりはないと思う。	3	基礎学力やコミュニケーション能力の向上について、これまで同様に大切に、子どもの成長をサポートしていきます。
保護者と子どもと学校が、目的をしっかりと理解した上での活用が必要。	1	目的や活動内容が見える化し、関係者で十分に共有を図っていきます。
タブレットの妥当な使用時間を決めてほしい。	1	本市では、タブレットを使う時間の目安として、小学生は午後 9 時まで、中学生は午後 10 時までとし、就寝 1 時間前には使用を控えることとしています。

安全で適切な使用方法を子どもと保護者にしっかりと伝えることが大切と感じる。	5	使い方ハンドブックや運用ガイドブック等を配付し、学習用タブレットを使って学習するための目的やルール、使い方を示すことで、学校と家庭が連携して児童生徒の学習を支援できるようにしていきます。
タブレットは家庭に持ち帰らず、学校で管理してほしい。	3	学習用タブレットは、主に学校の授業で使用しますが、今後日本の教育において、鉛筆やノートと同じで時と場所を選ばずに用いるツールとなっていく可能性が高いと考えているため、家庭で使用することもお願いしていきます。
感想等	62	—

## ②子どもの読書活動推進事業

意見の概要	意見数	豊田市の考え方
SNSなどを活用して、興味を持ってもらえそうなジャンルごとに案内ができるような仕組みが出来ると、読書の促進につながると思う。	1	豊田市中央図書館ホームページにある子どものページでは、毎月おすすめ本を紹介しています。SNSでは、主に大人向けの情報を発信していますが、子ども向けの情報についての発信も検討していきます。
読書と課題解決の因果関係がよくわからない。	2	図書館の活用において、学校では読書に親しむための読書指導と、情報活用に重点を置いた利用指導が実施されています。両者がバランスよく実施されることで、より望ましい読書習慣や情報活用能力が身につく、課題の解決につながると思います。
各学校で読書活動や調べる学習コンクールを実施すべき。	4	読書活動については、各学校が学校図書館利用指導計画に基づき推進しています。調べる学習コンクールについては、市内すべての学校に取組を推奨しています。学校の実情に合わせて調べる学習コンクールへの取組が進められるよう、支援していきます。
出前授業だけでなく、家庭で取り組みやすい方法も教えてほしい。	2	夏休みには、保護者と子どもと一緒に参加する講座や、保護者向けの講座を実施しています。子どもたちの「もっと知りたい」気持ちに寄り添い、まとめていくためのヒントを提供していきます。
子どもたちが楽しみながら取り組めるような工夫があるとよい。	6	子どもたちの発達段階に応じた読書に親しむお話会やイベント等を実施しています。環境学習施設エコトピアや自然観察の森、郷土資料館、ものづくりサポートセンターやボランティアなど、豊田市の色々な施設

		や人材と連携した講座やイベントを実施していきます。
講座で色々なレベルの課題を用意することでハードルが下がり、調べ学習に取り組んでみようと思える子が増えたらよい。	2	環境学習施設エコットや自然観察の森、郷土資料館、ものづくりサポートセンターなど、豊田市の色々な施設や人材と連携し、理科や社会などのテーマ別や、対象学年別の講座・イベントを実施することで、調べ学習を行う子どもを増やしていきたいと考えています。
身近な交流館で講座が開催されたら参加しやすいと思う。	6	要望に応じて、交流館での出前講座を実施していきます。
日頃の疑問や興味を大切に、それを掘り下げる習慣を日々の授業の中でも取り入れてほしい。	1	学校では、自身の疑問や興味をもとに課題設定し調べていく探究活動を大切にしています。今後もそうした授業を推進していきます。
自分の心に寄り添った本に出会えることが大切なので、蔵書を充実してほしい。	1	中央図書館では、予算の中で、買い足しや買い替えを計画的に進めています。学校では、各校の教育方針や活動に応じて、蔵書を購入していきます。
中央図書館の講座は募集人数に限りがあるため、タブレットを活用した講座を実施してほしい。	1	オンラインを活用した出前授業も実施しています。子どもたちのタブレットの活用については、学校とも協力しながら検討していきます。
タブレットよりも紙の本を読むことを重視すべき。	28	実際の本を使った授業や講座を実施し、紙の本の活用を支援しています。また、時代に合わせて電子書籍の利用も検討していきます。
電子書籍が利用できるよくなるとうい。	2	中央図書館として導入を検討中です。導入の際には、学習用タブレットでも利用できるようにします。
家庭の事情によって差が出ないように、全ての子どもたちが平等に参加できるような仕組みにしてほしい。	3	中央図書館での子ども向け講座は、無料でご参加いただけます。また、学校への出前授業などにも重点的に取り組んでまいります。
課題解決の方策を見つけるための読書も良いが、物語をじっくり読む訓練も必要ではないか。	1	物語を楽しむためのおはなし会や、読書相談を無料で実施していきます。子ども図書室では、ボランティアの方々等と連携し、じっくり読みたくなる本との出会いを、多くの子どもたちに提供できるように努めています。
感想等	78	—

### ③ きめ細かな教育推進事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
--------	-----	---------



担任に加えて、子どもがわからない部分を個別に対応する補助教員を配置できるとよい。	10	個に応じた対応や、基礎基本の定着に向け、担任に加えて、小学校にベテラン非常勤講師（サポートティーチャー）を引き続き配置していきます。
少人数学級には賛成だが、教員の不足や質の低下への対策も行ってほしい。	14	人材確保および教員の資質向上の視点も加えつつ、きめ細かな教育の実現を目指した市独自の少人数学級の研究を進めていきます。
少人数学級を推進するにあたり、教員の負担が少しでも減るとよい。	3	今後も、きめ細かな教育の実現を目指した少人数学級を推進するにあたり、教員の負担軽減の視点も含めた検証をしていきます。
少人数学級と同時に授業の質を高めることも大切である。	4	今後も市独自の少人数学級を推進するとともに、若手の手本となるベテラン非常勤講師（サポートティーチャー）の配置を継続し、教員の資質向上を図ります。
一人ひとりの子どもに目を行き届かせるとは、どうということかを問い直した上で、対策を考えてほしい。	1	他の手本となるベテラン非常勤講師（サポートティーチャー）の配置を含めた市独自のきめ細かな教育を推進することで、教員の資質向上を図ります。
学年を問わず 30 人学級にできたらよいと思う。	2	本年度は小 1 の学級編制の標準人数を 30 人とする市独自の少人数学級を試行しています。その効果を検証し、きめ細かな教育の実現に向けて、今後も研究を進めます。
クラスの人数は少ない方が効果的な教育ができるのではなく、色々な人がいて、色々な考え方があることを知ることも大切である。	1	学級編制の標準人数については、市独自の弾力的な運用での少人数学級を推進してきました。それらの効果を検証し、市独自の学級編制の基準作成に向けて研究を進めます。
クラスという閉鎖的な空間をできるだけつらないでほしい。	1	これまで本市では、少人数学級に加えクラスの枠をこえた少人数指導も推進してきました。それらの効果を検証しつつ、今後もきめ細かな教育の実現に向けて研究を進めます。
人数が少なくなることにより、友人とのコミュニケーション機会が減ることが心配である。	1	これまで本市では、市独自の少人数学級を推進しそれらの効果を検証してきましたが、学級編制の標準人数についても、市独自の基準作成に向けて研究を進めていきます。
30 人よりもさらに人数を減らすべき。	7	本年度は小 1 の学級編制の標準人数を 30 人とする市独自の少人数学級を試行しています。その効果を検証し、今後も研究を進めます。
コロナ禍の中、密を避けるためにも、また子どもたちにより良い教育のために、早期に少人数学級を実施してほしい。	1	

少人数学級で1人ひとりの理解力を高めることに力を入れてほしい。	1	本市はこれまで市独自の施策による少人数学級を推進してきており、今後も、子ども一人ひとりに対するきめ細かな教育の実現に向けて研究を進めていきます。
小学校高学年からは成績・能力順のクラス分けをして、能力に応じた教育・指導をすべき。	2	平成28年度から小学4年～6年にベテラン非常勤講師（サポートティーチャー）を配置しており、個の能力に応じた指導を行っています。
感想等	87	—

#### ④いじめ・不登校対策事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
家庭の事情により不登校になっている場合は、タブレット活用に加えて、家庭以外の場所での受け入れなどの方法も必要ではないか。	2	家庭以外の学習の場として、市では本人のペースに合わせて通室できる適応指導教室や、1対1で対応する個別サポートといった事業を行っています。
学校や家以外の居場所づくりが必要ではないか。	3	
いじめの加害者には、しっかりとした指導が必要。	2	いじめは絶対に許されないという意識のもと、各学校において指導を行っています。
各学校に相談しやすいスクールカウンセラーを配置することが必要。	3	現在、全ての小・中学校にスクールカウンセラーを配置しています。県と市の配置を合わせて、基本的に小学校は週に1日、中学校は週に2日勤務しています。
学区の越境（学区外通学）によって転校して解決するのであればよいと思う。	1	許可基準に該当する場合は、学区外就学をしていただくことが可能です。
不登校の原因が学校にある場合など、自宅と無理に繋げる必要はないのではないか。	3	不登校の児童生徒への支援については、学校復帰を目的とするのみでなく、本人が将来に向けて目標をもつことができるよう、社会的な自立をめざして行うことが大切であると考えています。そのため、学校以外に適応指導教室や個別サポートといった学びの場を設置しています。
タブレットを活用することで、学校に行かなくて良いと思う子が増えるのではないかと。	10	学校には学校の魅力があり、また学校でしか学ぶことのできないこともあります。そうした学校の魅力を子どもたちに伝えていくことが大切であると考えます。

タブレットを活用しても、クラスの子もたちとの接点がなくならないようにしてほしい。	1	学習用タブレットを活用した学習は、一人ひとりに合わせた学習ができるだけでなく、友達と意見を交換したり、交流したりする協働的な学習を進めることもできます。学校においては、その両方の良さを生かした学習を進めていきます。
タブレットの活用によって、コミュニケーション能力が育たなくなるのではないか。	4	学習用タブレットを活用して仲間とかかわり合ったり、話し合ったりする授業を推進することで、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ることができると考えています。
タブレットを活用して自宅で授業が受けられると良い。	11	web 会議ツールなど、オンラインで授業を行うための環境を整えていきます。
タブレットを活用して、出席扱いにできると良い。	2	やむを得ず学校に登校することができない場合、学習用タブレットを活用し、学習指導要領に沿って計画的にオンラインによる学習をしている子どもについては、本人の様子をもとに、保護者、学校で相談をして、「出席扱い」にすることができるようにしていきます。
タブレットを活用して、学校の様子が分かる	1	学習用タブレットを活用して、教員と連絡を取り合ったり、学校の様子を伝えたり、家庭の様子を伝えたりすることは可能です。子ども、保護者、学校で相談して、その子に合った活用を進めていきます。
タブレットを活用して、先生と連絡が取れるようにできると良い。	1	
先生だけでなく、友達とも繋がれると良い。	3	友達からの働きかけを受け入れることのできる子どもについては、学級の友達などと触れ合う機会ができよう工夫していきます。
不登校の子どもが担任以外の先生と繋がることができる環境が必要。	1	その子が過ごしやすい環境を整えることも必要であると考えています。そのため、学校ごとに工夫を凝らし、スクールカウンセラーや心の相談員と話ができるようにしたり、保健室や相談室などの居場所をつくったりしていきます。
インターネット環境がない家庭への配慮も必要。	2	インターネット環境のない家庭については、モバイルルーターの貸し出しを行っており、家庭の事情でタブレットが使用できないという状況がないように対応していきます。

学習面はタブレットを活用すれば良いが、人間関係は対面で学ぶ必要がある。	5	学校のように大きな集団が苦手な子などについては、小さな集団や個別の対応ができる環境を整えて、その子に合わせた状況の中で学べるようにしていく必要があると考えます。そのために、市では、適応指導教室や個別サポート事業を行っていきます。
学校に来られるようにするための心のケアが必要。	1	子どもたちの心のケアを行うことができるよう、各学校にはスクールカウンセラーや心の相談員が配置されています。また、学校以外の相談の場として、パークとよたでも、本人や保護者の方のカウンセリングを行っていきます。
学校に行けない子どもを特別扱いせず、ごく自然に自宅で学べるようにしてあげることが必要。	1	自宅でも自分のペースで学習を進めていくことができるよう、学校との相談のうえでオンライン学習への取組を行っていきます。
根本的な不登校予防の事業が必要ではないか。	5	各学校で、子どもたちが楽しく通える学校づくり、一人一人の子どもの居場所がある学校づくりに努めていきます。
被害者がすぐに発信できるツールと、気軽に相談・通報できる窓口が必要。	1	学習用タブレットを活用して、ためらうことなく先生に相談したいと児童生徒が伝えることのできる仕組みを取り入れる準備をしていきます。
不登校の子どもたちへのコミュニケーション能力(環境)の向上が大切ではないか。	1	その子にとって、どのような力をつけることが社会的な自立に向けて必要であるのかを考えるとともに、現在、その子が苦しい、つらいと感じていることについて、どのように関わっていくことができるのかについて考えていくことが必要です。そのため、大きな集団でのコミュニケーションが苦手な子どもは、より小さな集団での体験を重ねるなど、個に合った場で過ごすことが重要と考えます。学校より小さな集団として、市では適応指導教室への通室や個別サポートでの対応ができるようにしていきます。
感想等	73	—

### ⑤特別支援教育の推進事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
教員の負担が増加することが心配。	7	教員の学級運営を補助する学級運営補助指導員を配置し、教員の負担軽減に努めていきます。
支援できる人材を増やす必要がある。	3	

遠足や修学旅行などの楽しい行事に参加できるようになると良い。	1	障がいの有無に関わらず参加できるよう、学校行事等を、個々の障がいの状況に寄り添った支援を含めて計画していくことが大切であると考えています。
周囲の子どもへの配慮が必要。	6	通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を通じて、障がい理解教育の推進に努めていきます。
医療的ケア児の病状が悪化したときの対応がどこまでできるかが心配。	4	医療的ケア児については、病状、体調を保護者・学校・医療機関で共有し、医師等専門家の指示の下、適切な対応に努めていきます。
支援にあたっては、子ども本人や保護者の意思を尊重すべきである。	5	事前に本人・保護者との話し合いを行い、合意形成の下支援をすることが大切であると考えています。
「共に学びやすい環境」とはどういった環境なのか分からない。	4	障がいの有無に関わらず、同じ教室で学ぶことができるように、施設や教具等について適切な配慮がされている場所や活動内容のことを、「共に学びやすい環境」と呼んでいます。
特別支援学校への入学枠の拡大を優先すべきではないか。	1	入学希望者については、特別支援学校において事前に教育相談を行い、入学に向けて適切な対応に努めていきます。
医療的ケア児の対応を行う、特別な資格を有する職員の確保ができるのか心配。	1	医療的ケアを行うために必要な看護師の資格を有する人材について、現在の体制において、適正人数の確保ができていますと考えています。
保健室の充実もあわせて実施すべき。	1	シャワー室の設置等、保健室の整備を計画的に行っています。
長期的な医療的ケア児だけでなく、怪我などで中期的な不便がある子どもも支援できるとよい。	1	本人・保護者と学校とで、必要な支援について確認をし、支援の実施に努めていきます。
医療的ケア児に限らず、社会生活を送るのが難しい子どもに対する支援も充実してほしい。	1	子ども家庭課やこども発達センター、児童相談所等関係課と連携して、支援の充実を図っていきます。
特別支援学校で行っているような支援が、他の学校でも受けられるとよい。	1	特別支援学校 OB である特別支援教育アドバイザーを学校に派遣し、支援方法の充実に努めていきます。

医療的ケア児をもつ家庭が不安にならないように、安心して相談できる窓口があるとよい。	1	青少年相談センター（パークとよた）の他、市内には複数の相談窓口（こども発達センター、訪問看護ステーション等）がありますので、引き続き周知を図ってまいります。
こども発達センターの医師とよく連携をとって進めるべき。	2	こども発達センターの医師だけでなく、言語聴覚士や作業療法士などの専門家とも連携し、適切な対応、支援の実施に努めていきます。
パークが「適応指導教室」であるだけでなく、子どもからの視点で、楽しく多様な学びができる場所であってほしい。	1	パークとよたにある適応指導教室においては、一人ひとりに合わせた学習や活動に取り組むことができるようにしていきます。また、スポーツや体験活動、各種行事なども行っています。こうした活動を通して、「対人関係の改善」「自主性・自発性の育成」「基礎学力の充実」を図ることを目的としています。
パークの進路の資料を、通っていない子どもにも配ってほしい。	1	進路指導については、本人・保護者と学校がしっかりと話し合っ進めることが大切です。適応指導教室の通室生徒・保護者向けの進路説明会の資料については、希望がある場合は、学校を通じて依頼していただくようにしていきます。
感想等	97	—

## ⑥ 学校施設長寿命化改修事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
時代に合った、将来を見据えた改修をしてほしい。	6	改修の際には、施設の老朽化への対応だけでなく、社会環境の変化に伴う新たなニーズに対応した整備を進めていきます。
災害発生時には避難所となることを考慮して進めてほしい。	21	多くの学校が災害時には避難所となるため、防災倉庫や災害用便槽、各種設備改修の整備を関係課と連携を取りながら進めている状況であり、引き続き関係課と連携を取りながら進めていきます。
少子化や将来の統廃合を考慮して進めてほしい。	11	改修の際には、将来的な児童生徒数の推計や、施設の利用状況等を踏まえた改修計画とし、必要な範囲の改修に努めていきます。

夏や冬にも快適に過ごせるように配慮してほしい。	3	児童生徒の学習環境整備や熱中症予防などの健康面への配慮のため、令和元年度に普通教室等へ空調設備を導入しています。加えて扇風機やストーブなどを併用とした運用をすることで室内の快適性を確保しています。引き続き快適な学習環境を目指した整備に努めていきます。
バリアフリー化も併せて検討してほしい。	1	施設のバリアフリー化整備については順次進めている状況であり、引き続き施設の利用状況等に合わせた整備を進めていきます。
遊具の改修も早期に実施してほしい。	2	遊具の老朽化等に対応するため、すべての小学校を対象に遊具再整備を令和3年度から順次実施していきます。
専門家の点検結果や意見を踏まえながら整備してほしい。	1	定期的な点検・診断結果等により、施設の状況を把握した上で、計画的な整備を進めていきます。
工事期間中は、子どもに影響が出ないように配慮してほしい。	5	工事期間中は、安全確保を第一に、騒音・振動対策にも努め、児童生徒や学校運営に配慮して極力影響のないように進めていきます。
長期に使用する場合でも、点検や定期メンテナンスのコストは減らしすぎないように進めてほしい。	1	施設を維持管理していく上での定期的な点検やその結果に基づいた修繕等については、必要なものと考えており、施設の状況を把握した上で、引き続き適切な施設の維持管理に努めていきます。
建て替えも考慮すべきだと思う。	4	施設の劣化状況を把握した上で、建物の耐用年数を基に構造躯体の健全性を確認しながら必要に応じ建替えも検討していきます。
浸水想定地域の場合、移転も含めて建て替えることも検討すべき。	1	建替えの際には、浸水想定区域など立地条件を踏まえた検討を合わせて進めていきます。
感想等	75	—

### ⑦WE LOVE とよた教育プログラム事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
企業や団体の協力も得て取り組んでいくと、より良い教育プログラムができるのではないか。	9	関係課と連携し、市の教育資源を活用する取組をしています。取組の中で企業や団体の協力が必要であればその都度検討していきます。

地域の人とのふれあいや産業、豊田市の農産物に興味を持てるようなプログラム作りが出来れば良い。	15	特色ある学校づくり推進事業の一環で、各学校が地域の特色を生かした活動、例えば、農作物の栽培、学区探検による地域名所・歴史巡り、棒の手や祭囃子の伝統芸能の学習等を工夫しています。「ひと・もの・こと」とかかわりを持ちながら、地域のすばらしさを実感するカリキュラムづくりをしています。
地域の方が先生になり、授業で話をすることができれば、自分たちの住む地域や人々に親しみがもてるのではないかと。	12	各学校の実情に応じて、地域の方をゲストティーチャーとして招いて、授業でお話ししていただく機会を設けるなどの取組を行っています。
豊田市には多くの施設があるが、学校で見学に行く施設はかなり限られているため、あまり家族で訪れない施設をもっと学校で見学させてほしい。	4	関係課と連携し、施設での学習を効率よく実施できるように、モデル学習コースの立案を行っています。
オンラインを通じて他校の生徒とも一緒に学ぶ機会があると成長につながるのではないかと。	2	Web 会議アプリを活用して、市内の山間部の学校と街中の学校との交流や、県外や海外とリモートでつなぐ授業を実施していきます。
それぞれの地域ともしっかりコミュニケーションをとり、色々な地区との交流ができるように教育現場と地域が連携していけば、効率よく進められるのではないかと。	2	中学校区単位で設置されており、地域の方が参加するコミュニティ・スクールの充実を図り、地域と学校の効率的な連携の推進を目指します。
モデル学習コースは、学校だけでなく、一般の団体にも展開してもらいたい。	3	学校が教育資源や教育プログラムを利用しやすく整理する中で、必要に応じて、一般の団体への情報提供のあり方についても検討を行います。
授業日数が不足することが心配。	1	各学校が計画的に負担なく授業に組み込むことができるように、教育課程の年間指導計画に表示していきます。
地域差が発生しないよう、全ての地域で共有されるように内容を検討していくことが大切。	4	市の教育資源について、教育プログラムをまとめ、全校が共有できる校務支援システムに掲載することで、地域差が発生しないようにしていきます。
かえって学校の先生の負担が増えないようにシステム化されるとよい。	1	市の教育資源について、教育プログラムをまとめ、校務支援システムに掲載することで、教員が選びやすいものにしていきます。
市内で育った児童は自然に郷土愛が育まれていると思うので、この事業の必要性がわからない。	2	小・中学校で 9 年間を通して学んでいくことで、ふるさとの魅力に気づき、誇りと愛情をもって、力強く未来を生き抜く子どもを育てていきます。



郷土について学ぶことは身近な題材として良いと思うが、郷土愛にこだわることなく、広く興味を持ち、様々なものを吸収することの方が大切である。	1	市には、豊かな自然、豊富な文化財、有益な文化施設、体験的に学ぶことができる教育資源が多数あります。また、様々な分野で活躍されている大勢の魅力的な人にかかわることで、未来をたくましく生き抜くことができる子どもを育てていきます。
短期的にはコロナ禍の影響で施設利用は控えたいので、動画等をうまく活用できるとよい。	1	活動を実施する中で、必要に応じて動画等を活用した取組も考えていきます。
感想等	62	—

### ⑧コミュニティ・スクール／地域学校共働本部推進事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
定年退職者や地域のボランティアなどと連携できると良い。	6	地域学校共働本部の活動において、地域コーディネーターが地域ボランティアの募集や人員確保の役割を担い、地域と学校の連携を推進しています。
教員経験者の方に子どもの勉強の分からない点を教えていただくと大変ありがたいと感じる。	3	長期休業中における小中学生を対象とした学習支援として、教員経験者が指導者として参加するなどの取組を行っていきます。
地域間の格差を埋めるために市のサポートが必要。	2	地域コーディネーターの資質向上を図るために研修会を開催しています。また、「連携事例集」、「コミュニティ・スクール連絡会議運営マニュアル」等を作成し、各地域の活動をサポートしていきます。
担い手が一部の人々に偏っており、新たに参加する人が少ないことが課題と感じる。	4	コミュニティ・スクールと地域学校共働本部の活動について、地域の方への周知を図りながら、担い手の確保に努めていきます。
地域資源の情報提供など、地域ぐるみの教育を円滑に進めてほしい。	4	学校側のニーズと交流館等が持つ地域資源情報を共有し、地域の特性に合わせて連携を推進していきます。
ボランティアではなく、人が時間を割いて行動するからには報酬が必要。	7	地域ぐるみの教育に関しては、これまでにボランティアで担っていただいた経緯もあり、報酬の必要性については、今後の実施状況等を踏まえて検討していきます。

地域や学校のために協力したい気持ちや能力をもっている人はたくさんいるため、地域ボランティアを今以上に募り、コーディネーターが調整し、その力を最大限生かしてもらう取組を積極的に進めていくべき。	4	地域コーディネーターが調整を図りながら、学校側のニーズと交流館等が持つ地域資源情報を共有するなどし、地域ボランティアの活用を進めていきます。
学校だけでなく、地域で色々な学習イベントがあれば、交流も増えて良い人生経験になると思う。	1	コミュニティ・スクールにおける地域ぐるみの教育の取組として、地域における学習イベントの開催についても検討していきます。
空き教室等を地域に開放して、色々な人が関われる仕組みが出来ると良い。	1	地域学校共働本部の活動の中で、実情に応じて、空き教室等を地域に開放することも可能であると考えています。
子どもたちが学校行事として地域ボランティアに取り組むようにしていけば良い。	1	各学校の実情に応じて、子どもたちが学校行事の一環として、地域ボランティアに取り組んでいます。
小学校と中学校で縦割り教育が出来ると良い	1	コミュニティ・スクールにおける地域ぐるみの教育の取組として、各小中学校で縦割り教育が実施されることの必要性を認識しています。
市内の大学や専門学校とも連携できると良い。	1	地域資源の活用という視点からも、市内の大学や専門学校の連携は良いことだと考えています。
地域の枠を越えた繋がりも必要ではないか。	2	地域の枠を越えた繋がりも必要であることは認識したうえで、コミュニティ・スクールが中学校区単位で指定されており、地域ぐるみの教育の枠組みとしては、中学校区単位の地域を想定しています。
学校の先生の負担が軽減されるとよい。	2	地域との連携を含めた様々な手法により、学校現場での働き方改革に向けた各校の取組を支援していきます。
地域と学校の関係が一方通行にならなければ良い。	3	地域と学校が目標を共有して行う双方向の連携・協働型の取組を推進していくことが大切だと考えます。
もっと子どもたちが自主的に活動できるような取組を先生方が考え、それを PTA などが支援していく形がとれるとよい。	1	地域と学校が目標を共有して行う双方向の連携・協働型の取組を推進していく中で、子どもたちの自主的な活動が推進されることが望ましいと考えます。

学校間の連携を行う必要性がよくわからない。	1	本市では「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとしており、学校と家庭、地域が連携・共働しながら子どもたちを育む社会に開かれた教育課程を推進しており、学校間の連携も必要だと考えています。
感想等	81	—

### ⑨地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
先生の多忙により、部活動が縮小・廃止になる流れを聞くと、部活動は体や心を成長させ、思春期の子どもたちに必要不可欠だと思ふ。	5	部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場であると考えています。
部活動の目的を今一度考え直しても良いのではないかと。	1	部活動は、様々な過程を通して学校の授業や学校行事などでは得られない貴重な経験ができる活動だと考えています。
教員は主に授業に専念し、部活動等の課外活動はその専門家に委託協力することで、専門家ならではの技術を教わることができるのではないかと。	17	生涯にわたってスポーツ・文化活動に親しむための環境を整える必要がありますが、これまで中学生においては、学校がその役割を担ってきました。今後は、生涯スポーツ・文化活動の場を社会全体で整備していく必要があります。
学校の部活動は先生の仕事から切り離し、信頼できる地域の方に見てもらえば良い。	12	
教職員でなくてもしっかりと部活動運営ができるようにシステム作りは慎重にすべきだと思ふ。	1	
教職員の本来業務以外のことは積極的に外注することで、子どもと向き合う時間をきちんと確保して、困難の中にいる子どもを救ってあげてほしい。	5	生涯スポーツ・文化活動の場を社会全体で整備していくことで、子どもと向き合う時間を確保していきます。
個別に特別な対応を必要とする子どもたちの増加に伴い、単純な引率や営繕といった、誰でもできることを地域の人材に頼ることが必要と思ふ。	4	地域学校共働本部の活動においても、地域コーディネーターが学校のニーズに応じて、様々な学校支援活動の地域ボランティアを募集していきます。
地域には何かをやりたいと思ふ人がたくさんいると思ふので、その方々にうまく協力してもらおう方法を考えてほしい。	3	地域学校共働本部の活動においても、地域コーディネーターが学校のニーズに応じて、地域人材を活用しており、参考になると考えます。

教員の負担を軽減することは必須であり、信頼できる会社であれば、部活動の運営主体が民間業者でも良いのではないかと。	1	部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないのと同様に、休日に教師が部活動に携わる必要がない環境を検討していきます。
教員の業務内容を仕分けし、その道のプロに任せられる部分と教員しかできない部分に分けた上で、教員を増やすことが必要と思う。	5	豊田市教職員多忙化解消プランに基づき、子どもたちに対して効果的な教育活動を行えるように業務改善を進めていきます。また、教職員の人材確保に向け、国や県に働きかけていきます。
地域の人材が部活動の運営を担ってくれることは良いことだと思うが、指導法の違いや事故が起きた時のことなどの課題を選び出し、共通した考え方を持たないと、トラブルの原因になると思う。	3	現場の先生方、子ども、保護者など部活動に関わる人たちの声を丁寧に拾いながら、子どもたちを継続して指導できるような体制・環境を整えていきます。
部活動の種類を減らした上で、加入は任意制とし、高額でなければ月謝が発生しても良いと思う。	1	児童生徒がスポーツ、文化活動、習い事など多様な選択肢の中から自由に選択できる環境の整備が必要であると考えています。
教員の多忙化を解消するためには人材確保は重要であり、少人数学級や空き時間の確保などにより、人的環境を整えてほしい。	1	教職員の人材確保に向け、国や県に要望するとともに、ICT 支援員や心の相談員等、専門スタッフの人的配置の充実に取り組んでいきます。
公立の小・中・高校の生徒離れ防止のためにも、教員の人間的な生活を確保し、本業に集中出来るようなサポートが絶対に必要である。	1	教職員の時間外在校等時間を減らし、ワーク・ライフ・バランスを達成するために、豊田市教職員多忙化解消プランをもとに、業務改善や環境整備に取り組んでいきます。
特定の人への押し付けにならないように、期間を決めたり、経験に応じて報酬を支払うなどの対応も必要。	2	現時点での大きな課題と認識しているのは指導者の確保であり、外部団体における人材の確保・掘り起こしについて検討していきます。
保護者の負担が増えないようにしてほしい。	1	地域部活動の指導者への報酬や生徒の保険料等、市が一括して支払う方針です。
部活動を教職員以外の方が担うことは良いと思うが、人材を選ぶ際には子どもに対してのパワハラ、セクハラなどがないように慎重に選んでほしい。	4	豊田市中学校部活動ガイドラインに従い、生徒の人権や人格、自主性を尊重した指導が図られるよう徹底していきます。

部活動のコーチへの謝礼は市が負担すべきであり、無償協力する人がいなければ運営が終わるようなことは避けてほしい。	1	現時点での大きな課題と認識しているのは指導者の確保であり、外部団体における人材の確保・掘り起こしについて検討していきます。指導者に対する報酬についても、検討していきます。
部活動は教員の負担も減るように、効率よく練習した方が良い。	1	科学的根拠に基づいた合理的な指導により生徒の可能性を引き出すとともに、健康、安全、スポーツ障害などに留意した活動を行っていきます。
教員だけではなく子どもたちにとっても部活動が負担になる場合があるので、練習などを簡素化してほしい。	1	生徒の発達段階や安全面を考慮し、活動計画を作成して、練習を行っていきます。
感想等	75	—

## (2) 基本施策について

### ① 生き抜く力を育む学校教育の推進

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
家庭での食育、食事の格差の問題について、給食費の無償や食育指導の人員増加を計画に入れてほしい。	1	生活保護及び就学援助受給世帯については、給食費の無償化を行っております。また、各学校において食育推進者を定めて、食育指導を実施していきます。

### ② 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
学校のトイレの洋式化を早急に進めてほしい。	2	トイレの洋式化については、重要な事業と認識しているため、引き続き早期完了を目指して進めていきます。

### ③ 暮らしを豊かにする学びの支援

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
各地域に中央図書館の分館を整備する方針を盛り込むべきではないか。	1	分館整備の計画はありませんが、中央図書館と、31箇所の交流館及びコミュニティセンター図書室が連携することで「どこでも借りられ、どこでも返却できる」環境を実現しており、限られた財源の中で、効果的に本と人がつながる施設を運営していきます。交流館やコミュニティセンター図書室についても、本と人をつなげる工夫をしながら運営していきます。

<p>子どもたちには、本を手渡す人が必要。専門の学校司書の勤務を、現在の週1日などの少ない時間から大きく増やすことを進めてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>学校の実情や方針に合わせて、学校が学校図書館司書の勤務日数を増やすことのできるような運用を行っています。</p>
---	----------	---

#### ④地域による次世代人材の育成の促進

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
<p>義務教育後の引きこもりや親のいない子どもについて、「助けて」と声があげられない子どもを支援するシステムを希望する。</p>	<p>1</p>	<p>引きこもりの子どもへの対応に関しては、若者サポートステーション事業において継続してより良い方法を研究していきます。また、義務教育後の親のいない子どもについての支援も、色々な場面で課題をキャッチし、福祉部局とも連携し支援につなぐよう体制づくりを行っています。</p>

#### (3) その他

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
<p>塾に行かないと勉強についていけない状況を改善するため、放課後、夏休みや休日に、外部のアルバイトを雇って教えるのもよいと思う。</p>	<p>1</p>	<p>学校によっては、夏休み教室として、希望者が登校して学習を行う環境を整えています。また、地域学校共働本部と連携し、交流館等を利用して、ボランティアスタッフが勉強を教える取組を行っています。</p>
<p>少子高齢化問題について、教育の中で大きく取り上げてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>地域学校協働本部において、子どもたちが高齢者と接する機会を創出するとともに、社会科や総合的な学習、道徳等の教科において、少子高齢化問題についての理解を深めるような授業を行っています。</p>
<p>「WE LOVE とよた教育プログラム事業」について、豊田市という小さな地域で完結するのではなく、郷土愛をもちつつ、豊田から飛び出し、世界で活躍する人材の育成が必要ではないか。</p>	<p>1</p>	<p>市には、豊かな自然、豊富な文化財、有益な文化施設、体験的に学ぶことができる教育資源が多数あります。また、様々な分野で活躍されている大勢の魅力的な人にかかわることで、未来をたくましく生き抜くことができる子どもを育てていきます。</p>
<p>「ものづくり教育プログラム事業」について、科学の面白さを子どもに伝える機会として、各種の学会が作成した子どもへの啓発プログラムを利用することも検討すべき。</p>	<p>1</p>	<p>各種学会が作成した啓発プログラムの中に、本市のものづくり教育の目的と合致するものがあれば、利用を検討していきます。</p>

<p>学校での英語教育を増やして欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>令和2年度より、小学校では中学年から外国語活動、高学年で外国語科が必修化され、年間で中学年は35時間、高学年は70時間の授業を行っていきます。単元の内容によっては、他教科と連携して進めていくこともあります。また、各学校に配置されたALTが授業に参加し、生きた英語を提供していきます。</p>
<p>個性を自由に表現でき、切磋琢磨して成長し、みんなで支え合い、思いやりを育むことができ、窮屈でなく、安全で安心、平和な学校になると良い。早く大人になりたいと夢や希望を持てる場所であってほしい。</p>	<p>1</p>	<p>多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。</p>
<p>安全に通学できるよう、歩道をできるだけ整備して、通学の危険箇所の解消をしてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>安全に通学できるよう、関係課、関係機関と連携をとり、通学路の危険箇所の解消を図っていきます。</p>
<p>通学路の熱中症対策として街路樹を増やしたり、植栽を活用して、車道との緩衝対策をしてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>通学路に係る安全対策については、優先順位をつけながら、対策を講じていきます。</p>
<p>「学んで、能力を伸ばし、それを社会で発揮する喜び」をなるべく早く気付かせてあげられるような学校教育を望む。</p>	<p>1</p>	<p>課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学力向上プランを有効活用し、授業実践の充実を図ります。</p>
<p>発達障がいの子どもへの支援をしてほしい。</p>	<p>2</p>	<p>ブロックサポート体制を活用した研修による特別支援教育に携わる教員の能力向上を図ります。特別支援教育アドバイザーの学校への訪問相談による特別な配慮が必要な児童生徒への支援を強化します。</p>
<p>子ども達への進路指導について、学校の先生だけでなく、それを専門にしたアドバイザーのような方がいるとありがたい。</p>	<p>1</p>	<p>学校では、進路指導主事を中心に進路指導を進めていきます。豊田市教育研究会には進路部会があり、各学校の情報や指導の共有を図っていきます。</p>
<p>感想等</p>	<p>43</p>	<p>—</p>

## パブリックコメント等を踏まえた主な修正点

No.	頁	修正箇所	修正内容
1	P2	<b>2 計画の位置付け</b> 本文及び概念図	「第4期市民活動促進計画」に関する説明や、文化・スポーツに関する事務の執行権限が市長に移管された旨の記述を追加
2	P4	<b>3 計画期間</b> 関連する計画の状況	「第4期市民活動促進計画」を追加
3	P5	<b>4 国・社会の動向</b>	新型コロナウイルス感染症への対応に関する記述を追加
4	P6	<b>(2) 人口</b> 本文及びグラフ	令和2年国勢調査の速報値に更新
5	P7	<b>男女別年齢別人口</b>	2021年8月1日現在の数値に更新
6	P8	<b>今後の児童生徒数の推計</b>	2021年5月1日現在の推計値に更新
7	P9	<b>(3) 市の財政</b> 本文及びグラフ	2020年度の数値を新たに記載
8	P14	<b>5 計画の体系</b> 重点事業名	「特別支援教育の推進事業」を「特別支援教育推進事業」に修正
9	P16以降	<b>SDGsのアイコン</b>	重点施策や基本施策に関連の深いアイコンを追加
10	P21	<b>重点事業1-3</b> <b>子どもの読書活動推進事業</b>	成果指標「過去1か月に本を読んだ子どもの割合」の現状値・目標値を設定
11	P23	<b>重点施策2</b> <b>誰もが安心して自分らしく学べる場の確保</b>	状態指標「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合」の現状値を修正
12	P24	<b>重点事業2-1</b>	国・社会の動向において、少人数学級の推進に係る法改正についての記述を修正
13	P25	<b>きめ細かな教育推進事業</b>	学級編制基準についての注意書きを追加
14	P26	<b>重点事業2-2</b>	成果指標2つ目の「不登校児童生徒の出現率」を新たな指標に変更
15	P27 P28	<b>いじめ・不登校対策事業</b>	市の課題と(5)実施内容の3つ目に、新たな居場所づくりに関する記述を追加
16	P29	<b>重点事業2-3</b> <b>特別支援教育推進事業</b>	事業名の変更と、成果指標2つ目の「就学相談会の利用者数」を新たな指標に変更



No.	頁	修正箇所	修正内容
17	P30	<b>重点事業 2 - 3 特別支援教育推進事業</b>	(5) 主な実施内容の「特別支援教育拠点機能の検討」に、福祉との連携に関する記述を追加
18	P35	<b>重点施策 3 郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出</b>	関連計画との連携についての記述を追加
19	P42	<b>重点事業 4 - 1 コミュニティ・スクール/地域学校共働本部推進事業</b> ※パブリックコメント意見あり	(5) 主な実施内容の「交流館と地域学校共働本部の連携強化」の記述を修正
20	P43 P44	<b>重点事業 4 - 2 地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業</b> ※パブリックコメント意見あり	(1) 目標の修正、(4) 事業概要にスクールロイヤー機能の活用に関する記述を追加、(5) 主な実施内容 1 つ目の記述を修正
21	P46	<b>基本施策 1 生き抜く力を育む学校教育の推進</b> (3) 施策の柱③	「多様性への配慮 (例えば L G B T) など」の記述を追加
22	P47	<b>特別支援教育推進事業</b>	事業名及び事業概要を修正
23	P48	<b>奨学生交付金事業 学校給食による食育事業</b>	事業概要を修正
24	P51	<b>基本施策 3 暮らしを豊かにする学びの支援</b>	状態指標に「交流館の延べ利用者数」を追加
25	P52	<b>交流館運営事業</b>	事業概要を修正
26	P53	<b>基本施策 4 地域による次世代人材の育成の促進</b>	状態指標の注釈等を削除
27	P57	<b>関連計画との連携</b>	文化・スポーツ等の関連計画との連携や、代表的な事業を紹介するページを追加
28	P63	<b>3 審議会委員名簿</b>	一部加筆・修正
29	P65	<b>6 審議会の審議経過</b>	第 4 回審議会の内容を追加
30	P72	<b>10 語句説明</b>	LGBT に関する説明を追加、インクルーシブ教育システムに関する説明を削除
31	P73		スクールロイヤーに関する説明を追加

答 申 書 (案)

令和3年10月8日

豊田市教育委員会  
教育長 山本 浩司 様

豊田市教育行政計画審議会  
会長 野田 敦敬

豊田市教育行政計画について (答申)

令和2年7月3日付け豊教政発第393号で諮問のありました豊田市教育行政計画の策定について、本審議会においてこれまで5回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、別添の(仮)第4次豊田市教育行政計画(案)につきまして、結論を得たので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、計画を策定されるよう要望します。

別添

- 1 (仮)第4次豊田市教育行政計画(案)
- 2 豊田市教育行政計画審議会議事録

## 次期計画の名称（案）

○第4回審議会における御意見を踏まえ、計画の名称を以下のとおり検討します。

### 1 これまでの経緯

- ・2003年3月 教育分野の総合的な計画として、「豊田市教育行政計画」を策定
- ・2008年3月 「豊田市教育行政計画 改訂版」を策定
- ・2013年3月 「第2次豊田市教育行政計画」を策定
- ・2018年3月 「第3次豊田市教育行政計画」を策定
- ・2020年4月 スポーツ、文化財及び文化芸術の各分野の管理執行権限を教育委員会から市長部局に移管
- ・2020年7月 第1回教育行政計画審議会において、上記の各分野を次期計画の対象外とすることを承認

### 2 名称検討のポイント

- 従来の計画同様、教育委員会が所管する事業を掲載する計画であることから、「教育行政計画」の名称を用いることが妥当である
- 現計画と同様の名称を用いることにより、改訂の流れが理解しやすくなる

### 3 名称案

『第4次豊田市教育行政計画』

## 次期計画の周知方法（案）について

### 1 計画図書の制作の方向性

- ・手書き風のイラストを使用し、幅広い市民や関係者に読みたいと思わせるような雰囲気仕上げる
- ・概要版（A4版6ページ程度）を制作し、めざすべき教育の姿や新たな事業等について、幅広く周知する
- ・視覚障がい者や外国人でも内容が理解できるように、点字版等や外国語版の概要版もあわせて制作する

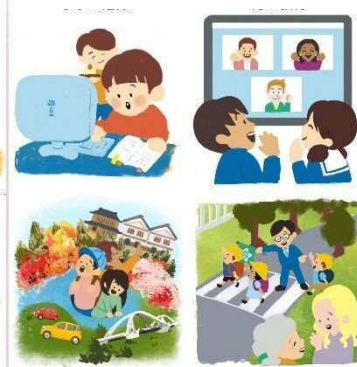
### <イラストイメージ>



人物像



重点施策



### 2 周知方法（案）

- ・計画図書の配布（配布先：各支所・交流館、中央図書館、小・中・特別支援学校、地域学校共働本部、自治区長、関係団体等）  
※保護者へは、児童生徒の学習用タブレットを通じて周知
- ・広報とよたへの特集記事の掲載
- ・豊田市ホームページや SNS 等への掲載

第4次豊田市教育行政計画 策定スケジュール（案）

対象	令和3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民				パプコメ・Eモニター実施 7/1 ~ 7/31								
議会・庁内		経営戦略会議 5/10	総長会議 5/26	大綱最終調整		第3次計画進捗 点検評価報告 上旬			議案上程 上旬			図書報告 上旬
教育委員会	協議会協議 4/28	協議会協議 5/10	協議会協議 5/26	定例会報告④ 6/30	協議会協議 8/25	定例会報告⑤ 9/29	定例会議決 10/20					
審議会			審議会④ 6/3		答申案 8/6	審議会⑤ 9/24	答申 10/8					
推進会議	推進会議⑤ 4/27	⇒⇒⇒ 図書素案各課修正 上旬~中旬			⇒⇒⇒ Eモニター回答作成 中旬~下旬	⇒⇒⇒ パプコメ回答作成 8/6 中旬~下旬						
広報・PR		広報原稿 中旬	広報校正 上旬	議員報道発表 情報提供 依頼 7/1								広報掲載 3/1
委託	図書作成契約 下旬											
点検評価	前年度実績 報告依頼 中旬		事業説明会 下旬		評価会議 7/28	定例会議決 8/25						

計画図書完成